

総合評価方式の評価について

○ 試行件数

年度	件数
H18	4件
H19	10件
H20	137件
H21	115件
H22	125件
H23	275件
H24	121件
H25	118件
H26	115件
H27	78件
合計	1,098件

※平成23年度の有効件数は271件
 ※平成25年度の有効件数は113件
 ※平成26年度の有効件数は112件
 (落札候補者が失格となった1件を含む)
 ※平成27年度の有効件数は77件

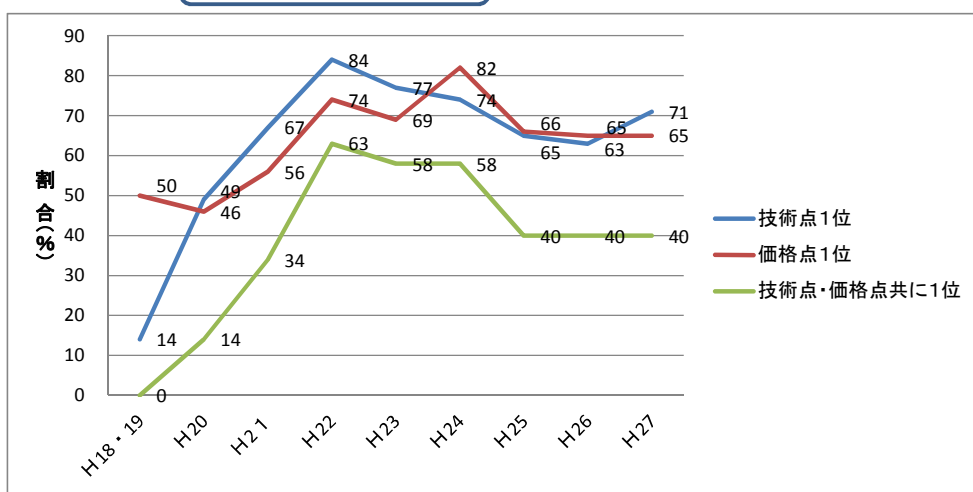
総合評価方式を評価する視点

総合評価方式は、**価格**のみの競争でなく、**技術力**のある企業を評価し、より良い工事目的物を完成させることを目的としていることから、**入札段階**と**竣工段階**で評価する。

入札段階の評価

合併建設事業が終了したこともあり、総合評価方式として取り組む試行件数は、前年度より大きく減少した。技術点1位、価格点1位が占める落札者の割合は、3年続けて同様の傾向にあり、技術点1位の割合が前年より若干上昇した。**技術点1位が占める落札者の割合は、71%となっている。**また、技術点及び価格点が共に1位である落札者の割合は3年連続で約40%となっている。

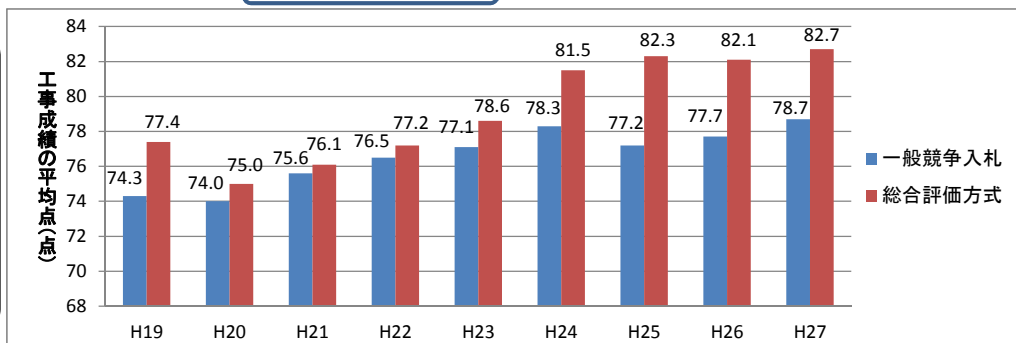
総合評価方式の入札結果



竣工段階の評価

総合評価方式導入後、**工事成績評定点は年々高くなっている。**前年度と比較して、一般競争入札、総合評価方式のいずれも平均点は上昇した。高い水準を維持しており、品質が高い工事が行われている。

工事成績の変化



※H18年度は竣工なし

まとめ

以上により**総合評価方式**は、価格のみ評価する**一般競争入札**と比べ

- ・技術力を持ち合わせた会社との契約
- ・質の高い工事目的物の完成

という目的に対して、一定の効果が出ており、**工事の品質向上につながっていると思われる。**

○ 平成28年度試行にあたっての改訂事項

課 題	改 訂 事 項
若手技術者の登用と育成、技術力向上を目的とした「補助技術者」配置による評価を導入	・現場経験が少ないなど、主任技術者（監理技術者）に登用されづらい若手技術者の育成、技術力を目的とし、経験豊富な補助技術者（専任補助者）を配置する場合は、補助技術者で「配置予定技術者の能力」を評価する。